

復興過程における「被災者」の自己認識に関する一考察

— 仮設住宅居住者と非津波被災者の語りに基づく「被災者」の構造と輪郭の分析から —

Self-Perception of “Affected People” in Disaster Recovery

— An analysis of affected people’s perceptual boundaries based on narratives of residents in temporary housing and non-tsunami affected people —

山崎真帆^{*1}

Maho YAMAZAKI

本稿は、近年、多くの研究者により復興の主体として措定される「被災者」それ自体を対象化する学問的動向を受け、「被災者」自身の「被災者」に対する認識を対象とする。まず、仮設住宅居住者の語りについてKJ法による二次分析を実施し、「被災者」における自己認識の境界、そうした視点から複層的に構造化された「被災者」のあり様を描出する。次に、こうした構造に基づき「被災者」の輪郭、すなわち非「被災者」との間の境界について「被災者」における『中心—周辺』という視点を導入しつつ検討し、「津波被災者=被災の中心=『被災者』/非津波被災者=被災の周辺=非『被災者』」という認識上の図式を見出した。続いて、「中心—周辺」の枠組みをKJ法の結果に導入し、自己認識の境界が「被災者」の認識上に「中心—周辺」図式を生じる局面ともなりうることを明らかにした。最後に、代表的な津波被災自治体である宮城県本吉郡南三陸町における住民の語りから、「被災の中心」にあるような人々が、町の復興という観点において「周辺」化していくダイナミクスの把握を試みた。

キーワード: 東日本大震災、被災者、自他の境界、中心—周辺、災害復興

Keywords: Great East Japan Earthquake and Tsunami, affected people, self-other perceptual boundary, center-periphery relations, disaster recovery

1. 問題の所在と本稿の目的

災害復興に関する近年の主要な論点のひとつに、復興の「主体」をめぐる問い—復興は「誰の」、あるいは「誰のための」ものであるのか?—がある。関東大震災（1923）からの帝都復興事業として、特別都市計画法のもと土地区画整理事業が採用されて以来、既存の基盤再整備の公共事業が復興の「デフォルト」となってきた日本（大矢根 2015²⁾）では、災害復興は都市計画的、開発的性格が強く、「人」よりも「街」が優先されるきらいがある。しかしながら、阪神・淡路大震災以降、低成長・高齢化の時代に突入したのちは、こうした「人」不在の復興のあり方が批判され、新しい復興の姿を模索する動きが加速した。今日では、災害復興に携わる多くの研究者が災害復興の中心に「人間」を据えるよう提唱している。たとえば、山中（2010）は「これまで災害復興の主体は長らく『都市=空間』であった」と指摘し、主体を『人間』と『人間の集団』に置き換

えるパラダイムシフトが必要であると主張した²⁾。岡田（2012）も、大規模災害後の「惨事便乗型」の「創造的復興」を批判し、関東大震災時に後藤新平の「帝都復興ノ議」に異を唱えた福田徳三の主張に依拠しつつ、「人間の復興」を提唱した⁴⁾。ここで、両論文において「人間」がしばしば「被災者」に置き換えられていることに注目したい。一方、日本災害復興学会「復興とは何かを考える連続ワークショップ⁽¹⁾」の最終討論会（2019年3月開催）において、事務局より、通年の議論に通底していた論点のひとつとして「被災者主体の復興は現実的にどこまで可能なのか、どこまで必要なのか」が、提示された。すなわち、こうした既存研究、あるいはアカデミックな議論の場において、災害復興の主体たるべきものとして、「被災者」が措定されているのである⁽²⁾。

他方近年では、「被災者」を法制度上の定義⁽³⁾に留まらない存在であると考え、背後にある社会的コンテキストを探りつつ、「被災者」それ自体を問う動

*1 一橋大学大学院社会学研究科 大学院生

Graduate Student, Graduate School of Social Sciences, Hitotsubashi University

きもみられる。上記ワークショップでは海外事例の検討を通し「『被災者』概念は日本独自のものではないか」という論点が提起され、最終討論会では、「被災者」を自称することへの彼ら自身の意味づけや、「被災者」の「範囲」、すなわち「『被災者』とは一体誰のことを指すのか」といった点が議論された。他方高森・諏訪（2014）は、成田（1996¹⁵）に依拠しつつ、なかば災害の発生と共に成立しているかにみえる「被災者」が、実際は事後的に成立する「創られた」像であること、そして災害体験を持つ個々人がそうした像を自らの体験に織り込んでいくことを指摘し、手記の執筆を通してそうした枠組みに抗おうと試みる人々の姿を描出している¹³。また寄藤・中川（2012）も、言説上の「被災者」像を支援者やマスメディアなど外部者により押し付けられたものであるとして、そのあり様を明らかにしている²⁴。この他にも、「被災者」に埋め込まれた物語（遠藤 1999²⁰）に着目するものや、外部が「被災者」に期待する役割、「被災者らしさ」（野田 1995¹⁶、田中 2011²¹）の存在を指摘するものなどがあるが、こうした研究はいまだ端緒についたばかりであるといえ、今後の更なる研究が期待される。

本稿もこうした学問的な流れに立ち、外部の視点に基づき実体化されてきた「被災者」像から離れ、「被災者⁴」自身の「被災者」に対する認識、つまり自己認識を対象とする⁶。具体的には、災害からの復興過程にある「被災者」が、自他を差異化し、分節する境界—自身をどのように位置付け、誰を他者として認識しているのか—に焦点をあて、彼らの視点から構造化された「被災者」のあり様を描出し、その“輪郭”について考察することを目的とする。

「被災者」における境界という本稿のアプローチに関連して、これまでも、「被災者」間の「分断」については、被災地域において生じる住民間の軋轢やその背景にある制度上の線引きといった問題に注目する立場などから、多くの研究者、さらにはマスメディア、支援団体などにより問題化され、「被災者」像が喚起する「一枚岩」のイメージが相対化されてきた。こうした「被災者」が内包する分断に着目する動きは、既述の学問的な流れとも重なる部分が多い。一方本稿では、自己、自他認識の実態をきめ細やかに把握することを目的とするため、軋轢をもたらす「分断」とまではいえないような、微細な差異、境界についても対象としていく。

まず2章では、傾聴面接調査⁶によって得られた仮設住宅居住者の語りについて二次分析（KJ法）を実

施し、災害復興という状況下で自他の差異がどこに、何をもちょう見出されるのかについて明らかにしていく。次に、3章においては「私たち=被災者」の“輪郭”に注目することとし、2章で示された自他分節の構造に基づき、「中心—周辺」という視点から「被災者」／非「被災者」の境界について検討する。また同章後半では、「中心—周辺」図式をKJ法の結果についても導入する。4章では、3章における議論を踏まえ、筆者が現地調査を実施した宮城県本吉郡南三陸町入谷地区の事例を取り上げ、「被災の中心」が「周辺」化していくダイナミクスについて検討する。5章でこれらの結果を総括し、本稿の実践的含意と課題について述べる。

2. KJ法による語りの二次分析

2.1. データの概要と分析手法

本章では、2013年4月に実施された「第2回 東日本大震災の復興に関する調査」（東京大学情報学環附属総合防災情報研究センター・サーベイリサーチセンター）のデータを用いる。同調査の目的は、東日本大震災の被災地で「どのような事柄が復興としてもとめられ、そしてその達成をどのような制約条件が阻んでいるのか」（小林他 2017¹⁰）を明らかにすることであり、2012年から2014年にかけて宮城県気仙沼市、女川町、亘理町および福島県南相馬市の仮設住宅において居住者を対象に実施された経年調査の第2回目にあたる。有効回答数は453であり、仮設住宅居住者の認識に基づく量的・質的データを収集している。本稿では特に、半構造化面接法による傾聴面接調査を通して得られた、復興にまつわる仮設住宅居住者の語りを対象とした。書き起こされた調査の逐語録は、A4用紙に出力すると1,805枚という膨大な量にのぼる。

3か年にわたる調査によって獲得されたデータはすでに一次分析に付され、様々な知見が引き出されている（たとえば、小林 2017¹⁰）が、調査担当者らはこうした一次分析に多くの課題が存在していることに自覚的であり、他領域の研究者らによる新たな方法論に基づく二次分析の必要性を指摘している（小林他 2017¹⁰）。本稿はこうした呼びかけに応じ、同調査が獲得した仮設住宅居住者という可視的な「被災者」が、一定程度自由に、復興や仮設住宅における生活などについて語った膨大なデータを活用する。災害からの復興過程にある「被災者」の自己、自他認識を問題とする立場から、新たな知見を引き出していきたいと考える。二次分析に際しては、文化人

類学者の川喜田二郎により開発されたKJ法を採用した。

KJ法は、質的データの代表的な分析手法である。川喜田(1967)によれば、データを枚挙するだけではなく組み立て、統合し、「はなればなれのものを結合して新しい意味を創り出してゆく」「構造づくり」の方法論であり⁷⁾、そうしたプロセスは「データそれ自身をして語らしめよ」(川喜田 1970⁸⁾)というように、研究者の解釈ではなくデータそのものに基づき展開される。こうしたKJ法の“建て付け”は、「被災者」の主観的認識に基づく自他区分、「被災者」の構造のあり方に焦点化する本稿の方針とも合致する。

2.2. KJ法の手順

本章では、「被災者」の視点に基づく自他認識のあり方、そして「被災者」構造のあり様を描出するため、前章で詳述した傾聴面接データについて、KJ法を用いて二次分析を実施する。

まずは「ここ・この・こっち／あそこ・あの・あちら」といった指示語、「うち・私たち・みんな・我々／他・よそ(他所)・向こう」といった自他認識に関する単語が含まれた部分に注目しつつ、全回答者のテキストデータを読み込んだ。その際、自他を差異化する契機に着目する立場から、特に、不公平感の表出といった両者の関係に対する何らかの評価やそこへの理由付け等、付加情報を含むような境界についての語り(一般化すれば、「私たちは××で○○だが、あの人たちは□□で△△なので不公平だ／可哀想だ／もどかしい」などとなる)を抽出した。4市町分のデータからそれぞれ50余りの語りが取り出された。それらを文脈や語り手の意図を歪めない範囲で表現を整え30文字程度に縮約し、重複などに注意しながら代表的なものを精選して計60枚のラベルを作成した。なお、1つの回答票から複数のラベルを作成する場合もあった。つぎにそれらのラベルをグループ編成し、グループを統合する「表札」をつける作業を繰り返した。最終的に7カテゴリーに整理したのちすべてのラベルを展開し、全体の見取り図(A型図解)が得られた。さらに、この図解を説明的に記述するB型文章化を行い、その結果を次節に示した。なお紙幅の関係上、次節ではB型文章化により得た文章を簡潔にまとめ直している。

2.3. 分析結果

本節では、上記7つの「境界」カテゴリー(表1)の内容について記述していく。なお鍵括弧内には、引用したラベルの内容、回答者の居住地・性別、記録

されるものについては年齢を付した。なお、7つのカテゴリーは、被災地の内と外を分ける境界(第1カテゴリー)、広域な東日本大震災被災地における災害・被害の種別による境界(第2カテゴリー)、そして被災地域コミュニティ内に生じうる境界(第3~7カテゴリー)の3つのレベルに分けることができる。

(1)被災地外における「被災者」に対する無理解

まず、自他の線引きが被災地の内外を分ける境界の上に引かれたうえで、被災地外における「被災者」に対する無理解への不満が表出されている。

具体的には、「被災した船を見に来る人が多いが、気分的にあまり良いものではない(気仙沼 女性)」というように、外から被災地に来た人たちはよそ者であり、自分たちの気持ちがわからないのではないかという不満が表出されている。また、「外部有識者が求める高台移転の在り方が、困窮する被災者の考えとかけ離れている(気仙沼 男性)」というように、外部の人が考え、彼らに提示する復興計画についても、住民の視点が入っていないのではないかの懐疑的な思いも発せられている。一方、「普通の暮らしをしている宇都宮の人たちの中で肩身が狭かった(南相馬 男性 50代)」のように、被災地外に避難した場合も、「被災者」は無理解に晒されるとの考えも語られている。

(2) 災害・被害の種別とその評価

つぎに、広域な東日本大震災被災地における災害・被害の種別である。東日本大震災は複合災害(地震・津波・原子力発電所事故)であり、個々の「被災者」はそれぞれの災害、あるいはそれらの組み合わせにより被害・影響を受ける。こうした災害・被害の種別、区分も自他の線引きをもたらし、外部の無理解への不満(第1カテゴリー)と関連しつつ、そこにはネガティブ/ポジティブな評価が与えられる。

まず、南相馬市の原発被災者の立場からは、「家自体は何ともなくただ帰れないだけなので、津波被災者に申し訳なく感じる(南相馬 女性 60代)」と津波被災者に対する思いが語られる。一方津波被災者の視点からすると、「放射法汚染のために帰りたくても帰れない福島の人たちをかわいそうに思う(気仙沼 男性 50代)」という全く逆の認識が示されている。他方、「津波被災地が注目されがちだが、地震の被災地も家がない状況は同じである(亘理 女性 50代)」と、災害の種別により被害は異なるが、どこも同じ被災地なので、同等に扱ってほしいという外部への不満も聞かれる。

表1 境界カテゴリー一覧

レベル	境界カテゴリー	ラベル (回答者の属性等については本文中参照)
1. 被災地の内外を分ける	被災地外における「被災者」に対する無理解	被災した船を見に来る人が多いが、気分的にあまり良いものではない
		外部有識者が求める高台移転の在り方が、困窮する被災者の考えとかけ離れている
		普通の暮らしをしている宇都宮の人たちの中で肩身が狭かった
2. 災害・被害の種別	災害・被害の種別とその評価	家自体は何ともなくただ帰れないだけなので、津波被災者に申し訳なく感じる
		放射線汚染のために帰りたくても帰れない福島の人たちをかわいそうに思う
		津波被災地が目されがちだが、地震の被災地も家がない状況は同じである
3. 地域コミュニティ内に生じうる	被災地における「被災者」の被災程度の差異	同じ亘理町の中でも、(津波)被災していない人は今はもう震災のことを忘れている
		部落に戻っても、家が残った人と私たち津波を受けた人の共生がじっくりいくのか疑問に思う
		家族に亡くなった人はおらず、ただ家が流出しただけなのでまだ良いほうだと思う
		漁港の危険区域の住民は住民説明会が開催されるなど復興が進んでいるが、私たちは遅れている
	復興における“声の大きな人たち”の存在	住民間の話し合いは役員によって担われていて、一般住民にはよくわからない
		女性のほうが意見を言っているが、大局的な問題については男性が話し合っている
		復興まちづくりに乗り気でない人がおり、職員や役員だけが一生懸命動いている状態だ
		漁港の再建などの復興工事は漁民には良いが、私のようなその他の町民には関係ない
		町では集団移転を優先して進めており、災害公営住宅は後回しになっている
		資産のある人たちが良いところをおさえてしまっているため、再建するための土地が不足している
		復興に向けて早く動き出した人ほど補助の必要がないと思われがちだが、不公平に感じる
	亘理も被害が大きかったのに、石巻や気仙沼と比べると報道されていない	
	世代間の差異と復興支援	若い人たちと高齢者では、復興に対するイメージが違う
		仮設の催しものはほとんどが高齢者向けであり、若い世代や子ども向けのもが少なく
	仮設住宅における交流の固定化	町内でも別の仮設住宅との交流はほとんどなく、どのような意見を持っているのかもわからない
同じ部落の人同士が固まって復興関係の情報交換をしており、よそ者の自分はそのような話はしない		
仮設のお茶のみ会は参加者がいつも同じで何となく行きづらい		
自分たちは集会所で色々な話をするが、あまり来ない人は情報が遅れがちで、しかも少ない		
ローカルなコンテキスト	合併から日が浅いこともあり、小高が市内で見捨てられているように感じる	
	東北では沿岸部住民は差別されるので、亘理地区住民は荒浜地区住民の集団移住を許さないだろう	

(3) 被災地における「被災者」の被災程度の差異
 第3カテゴリー以降は、被災地域コミュニティ内に生じうるミクロな境界が焦点となる。

まず、「被災」に関する自他の分節は、災害の種別という概括的な線引き(第2カテゴリー)に限らない。「被災者」の間に、より微細な境界を意識させるのは、個々の「被災者」、被災世帯における被害の程度とそれらの影響・帰結における差異であり、こうした差異への対応が不十分な行政への不満(第1カテゴリーと関連)も語られる。

具体的には、「同じ亘理町の中でも、(津波)被災していない人は今はもう震災のことを忘れている(亘理 女性)」などと、家の流された人と、すでに日常生活を送っている家の残った人との間にある溝が意識されている。また、「部落に戻っても、家が残った人と私たち津波を受けた人の共生がじっくりいくのか疑問に思う(気仙沼 女性)」などと、復興

が進んで自宅を再建した後も、こうした溝を埋めることができるのかどうか、懐疑的な態度が示される。一方、「家族に亡くなった人はおらず、ただ家が流出しただけなのでまだ良いほうだと思う(気仙沼 女性)」と亡くした家族の有無によっても自他の線引きがなされる。以上をまとめれば、同じ被災自治体、被災コミュニティのなかでも、人々の被災の程度は様々であり、分かり合えないことがあると認識されていることがわかる。

一方、「漁港の危険区域の住民は住民説明会が開催されるなど復興が進んでいるが、私たちは遅れている(亘理 女性)」という語りから読み取れるように、こうした被災程度の差異の上になされる、制度上の「危険」や「被害」の線引きは、より一層自他の分節を際立たせている。

(4) 復興における“声の大きな人たち”の存在
 他者とわかり合えないことへの不満やもどかしさ

は、同じ「被災者」のなかでも、復興過程において“声の大きな人たち”、すなわちある種の発言力を保有する人たちと、そうではない人たちがいるという自他意識にも通ずる。

まず、「被災者」のなかには、災害復興過程に積極的なかわりを持っている人とそうでない人がおり、前者の“声”は大きく、後者は小さいと認識されている。後者の立場からすれば、「住民間の話し合いは役員によって担われていて、一般住民にはよくわからない（気仙沼 女性）」というように、復興に関わる重要な取り決めの場に参画するのは、一部の住民のみであるように感じられている。他方、「女性のほうが意見を言っているが、大局的な問題については男性が話し合っている（女川 女性 60代）」との認識もある。一方前者の立場からすれば、「復興まちづくりに乗り気でない人がおり、職員や役員だけが一生懸命動いている状態だ（亘理 女性）」などと、自分たちの足を引っ張っている人たちがいるように思えてしまう。

一方“声の大きな人たち”とそうでない人たちを分節する自他意識は、こうした復興に関する意識や姿勢の観点のみならず、復興事業との関連でみていくと、より先鋭化する。津波被災を受けたのは沿岸自治体であり、多くの場合その基幹産業は水産業である。こうした背景もあり、復興事業も水産業従事者に関係するものが多く、「漁港の再建などの復興工事は漁民には良いが、私のようなその他の町民には関係ない（女川 男性）」など、後回しにされているようにも感じてしまう人たちもいる。また、「町では集団移転を優先して進めており、災害公営住宅は後回しになっている（亘理 女性）」などと、住宅復興についても、優先されていたり、有利な立場にある人たちがいるとの認識がある。もちろん住宅復興に関しては、「資産のある人たちが良いところをおさえてしまっているので、再建するための土地が不足している（南相馬 男性）」といった、もとより資産・資源を持っている人たちが有利になるとも考えられている。しかしながら、こうした比較的多くの資源を有する人たちからは、「復興に向けて早く動き出した人ほど補助の必要がないと思われがちだが、不公平に感じる（亘理 女性 60代）」などと、行政の対応への不満も聞かれる。

他方「亘理も被害が大きかったのに、石巻や気仙沼と比べると報道されていない（亘理 女性）」などと、各被災地域には発言力や取り上げられ方に格差があると見る見方もあり、このような“声”の大小に基

づく自他の分節は、自治体レベルのスケールでも認識されていることがわかる。

(5)世代間の差異と復興支援

復興に対する姿勢、態度や“声”の大小にまつわる自他の分節（第4カテゴリー）は、世代間の差異と復興支援という問題とも関連する。もちろん世代間の差異は平時から指摘されるものであるが、災害復興という文脈においてはより顕著に、自他を峻別する境界として意識されている。

まず、高齢者の立場からは、「若い人たちと高齢者では、復興に対するイメージが違う（女川 男性 80代）」のだとされる。また「若い人たちは仕事があり早々に仮設を出ているが、高齢者は仮設に残るしかない（亘理 女性）」と復興過程において若い世代に取り残されている状況が語られる。一方、若い世代からすると、「仮設の催しものはほとんどが高齢者向けであり、若い世代や子ども向けのものが少ない（女川 女性 50代）」と高齢者向けのサポートは手厚いの対し、それ以外の世代向けのものは不十分であるように感じられている。

(6)仮設住宅における交流の固定化

仮設住宅は「被災者」が日常生活を送る場であるが、日中、若い世代や子どもたちは仕事先や学校に出かけていることもあり、そこで開かれるイベント等は必然的に高齢者を対象としたものが大きな割合を占める（第5カテゴリー）。そこでは濃密な人間関係が構築されるが、こうした関係性は一方で、排他性の高い境界を形成する。

まず、仮設住宅での生活においては、「町内でも別の仮設住宅との交流はほとんどなく、どのような意見を持っているのかもわからない（女川 男性 70代）」一方で、同じ仮設住宅に暮らしている人たちとの間では密接な関係が築かれる。しかしながら実際は、一つの仮設住宅においても複数の住民グループが形成されており、こうしたグループが排他的な色彩を帯びることもある。たとえば、「同じ部落の人同士が固まって復興関係の情報交換をしており、よそ者の自分はそういう話はしない（気仙沼 女性）」などと、物資や情報のやり取りが、仲間内でのみ独占的になされることがあるのだという。

こうした住民の交流関係の輪郭線は、仮設住宅に併設された集会所を利用した諸々のイベントへの参加の有無によっても形作られる。たとえば、お茶のみ会は様々な主体により開催される仮設住宅定番のイベントだが、参加していない側からすると、「仮設のお茶のみ会は参加者がいつも同じで何となく行き

づらい（気仙沼 60代）」のだと語られる。一方、参加している側の立場からは、「自分たちは集会所で色々な話をするが、あまり来ない人は情報が遅れがちで、しかも少ない（亘理 男性 70代）」などと、心配の声があがる。

(7) ローカルなコンテクスト

従来の居住地域における伝統的コミュニティとしての部落が、仮設住宅での生活において住民の自他認識のひとつの参照軸になること（第6カテゴリー）からもわかるように、ローカルなコンテクストも「被災者」における自他意識の形成に影響する。

具体的には、「合併から日が浅いこともあり、小高が市内で見捨てられているように感じる（南相馬 男性 50代）」というように、震災以前からある社会的境界が、復興過程においても自他を区別する境界として認識されている。また「東北では沿岸部住民は差別されるので、亘理地区住民は荒浜地区住民の集団移住を許さないだろう（亘理 男性 60代）」などと、固有の歴史・文化的コンテクストを背景に、津波被災者の移住が、移住先地域の住民に嫌がられる可能性も想定されている。

3. 「被災者」における「中心—周辺」

3.1. 不明瞭な境界と津波被災の有無

前章では、KJ法による二次分析により、「被災者」における自他認識のあり様を描出した。本章においては、こうした構造に基づき、どのような認識のもとに「被災者」／非「被災者」の境界、すなわち「被災者」の“輪郭”が形成されているのかについて、検討していく。

まず、第1カテゴリー【被災地外における「被災者」に対する無理解】に注目したい。同カテゴリーにおいては、被災地の外に住む人たちが「被災者」の気持ちを理解してくれないことへの不満が語られていることから、ここでは「被災者」が認識する被災地／非被災地の境界と「被災者」／非「被災者」の境界が重なり合っていることがわかる。すなわち、「自＝被災地居住＝『被災者』／他＝非被災地居住＝非『被災者』」という区分が意識されている。

一方、第3カテゴリー【被災地における「被災者」の被災程度の差異】においては、亡くした家族の有無や自宅の流失の有無といった被災程度の差異、そしてその上になされる、制度上の「危険」や「被害」の線引きが自他の境界として語られた。

ここで重要なのは「被災」という現象は無数に線引きが可能であり、「有り無し」の単純な二項対立で

捉えられないということである。

家族を亡くした／亡くしていない、自宅が流失した／していないといった上述の程度の差異のみならず、たとえば、第2カテゴリー【災害・被害の種別とその評価】で示したように、個々の「被災者」が影響・被害を受けた災害の種別による被災状況の差異によっても線引きが可能であるし、自治体や地域のレベルでみれば、死者行方不明者数や全壊家屋数等の多少でも境界が設定される。すなわち、「被災」という現象のあり様については、0か100かではなく「グラデーション」などといった概念で捉えるべきであるといえる。被災／非被災の境界は非常に曖昧で不明瞭なのである。

さて、「被災者」の主観的認識に議論を戻し、第3カテゴリーにおいて既出のラベル「同じ亘理町の中でも、（津波）被災していない人は今はもう震災のことを忘れて（亘理 女性）」を再度取り上げた。同ラベルにおける「（津波）被災していない人」という表現について、実際の回答票にある書き起こされた発話としては、単なる「被災していない人」であった。しかしながら、前後の文脈から「津波」被災を受けていない人を指していることが読み取れるため、縮約作業において、筆者の方で（津波）と付すこととしたものである。すなわち、ここでの自他認識の構図は「自＝津波被災⁷⁾者＝『被災者』／他＝非津波被災者＝『被災者』」である。このラベルにおいて、第1カテゴリーとは異なる位置に「被災者」／非「被災者」の線引きがなされていることから、「被災者」の認識においても、「被災者」の輪郭はあいまいであり、語り手によって、あるいは発話時の状況によって、どこまでを「被災者」とするのが異なってくるものと推察できる。

それでは、この回答者はなぜ、無数の線引きの中でも「津波被災」の有無をもって、より高次元「被災」の有無の境界として語ったのであろうか⁸⁾。

津波を含む水災害・土砂災害の被災では、水や土砂の到達の有無という「浸水域」が被害のあった場所となかった場所を可視的に「分断」する「境界」となる。関谷（2012）によれば、東日本大震災においては地震被害がそれほど大きくなかったことから、三陸沿岸地帯においてこの境界が明確なものになったという¹²⁾。

この指摘から、上記の問いについても説得的な説明—三陸沿岸地帯においては、可視的で明確な「津波被災」の有無こそが、そのような性質のために、「被災」の境界として認識された—が可能ないように思え

る。しかしながら本稿では、こうした視点に加えてより一般的な枠組みを導入し、この問いにアプローチしていきたい。そこで注目するのが、東日本大震災における被災地・被災者の現状とそれに対する災害ボランティアの関わり方について議論する関(2016)が提起とした、「被災における『中心—周辺』」という視点である¹¹⁾。

3.2、被災における「中心—周辺」と「被災者」の輪郭

そもそも「中心—周辺」図式とは、世界経済を、「中心」（工業国）と「周辺」（一次産品輸出国）の関係で捉えたもので、両者の不均衡な発展への関心のもとに提起された。現在では経済地理学や社会学、国際政治学など幅広い分野において、中心—周辺間に存在する種々の不均衡を議論する際などに用いられている。

前述の関(2016)は、東日本大震災とそこからの復興の文脈において「『中央＝東京』と『周辺＝東北』」という「紋切り型の権力関係」から多くの論者によってなされた「東京—極集中批判、政権批判」を批判し、被災地において「中心—周辺の分断線」は、「被害の範囲・被災地の地政学的特性などの空間的側面や、被災経験によるコミュニケーション不全などにより」、複雑化していると指摘した¹²⁾。「ある点において中心にあった者が、違う視点では周辺に追いやられている」ような状況が生じているのだという。「被災における『中心—周辺』¹³⁾」は、こうした分断線のひとつであり、「被害の大きさに応じて被災地・被災者の中に」引かれ、「被害の大きなところ」が「中心」となり、「被害が小さい」ところが「周辺」となる。こうした分断線は「被災者」や被災地内部者のみならず、報道やボランティアといった外部者によっても引かれるが、彼らは「中心」に関心を集中させて「中心—周辺」構造を固定化する¹⁴⁾。結果として、被害の小さい「被災者」や被災地は「みずからを周辺化」し、「相対的な剥奪感」を募らせるのだと指摘する。

こうした視点に基づけば、前節のラベルに関する問いについても下記のような説明が可能であろう。すなわち、自宅が流失した当該回答者においては、渾沌とした「被災」のグラデーションのなかで、可視的な津波被災の有無が被害の大小を測る基準となり、「津波被災」が互理町における被災の「中心」であると認識され、非津波被災者については「周辺」化され、両者の間に自他認識にもかわる分断線が引かれたのである。「中心—周辺」の枠組みにおいて

ここで見出されるのは、「被災者」の“輪郭”に関する「津波被災者＝被災の中心＝『被災者』／非津波被災者＝被災の周辺＝非『被災者』」という図式である。

3.3、境界カテゴリーと「中心—周辺」

前節では上記「中心—周辺」の枠組みに基づき被災者の“輪郭”について検討してきたが、本節ではKJ法で導き出した7つの境界カテゴリーについてもこの枠組みを導入し、検討してみたい。

まず、KJ法で使用した質的データは、自宅を流失したり原発事故の影響で自宅に帰れなかったりする仮設住宅入居者、すなわち前節の議論に基づけば、「被災」という観点から見て「中心」に位置付けられるような人々の語りをテキスト化したものであるといえる。しかしながら、上記の枠組みから個々のラベルをもう一度検討していくと、7つのカテゴリーは自他認識の境界であるのに加えて、それぞれが「被災者」の認識において「中心—周辺」図式を生じる局面ともなり得ていることがわかる。

たとえば、第1カテゴリーの「外部有識者が求める高台移転の在り方が、困窮する被災者の考えとかけ離れている」というラベルからは、高台移転という復興過程の重要な局面において被災地外から来る外部有識者を「中心」に置き、自身ら「被災者」を「周辺」化する認識が読み取れる。また、第7カテゴリーの「合併から日が浅いこともあり、小高が市内で見捨てられているように感じる」では、南相馬市の復興という点において自らの自宅がある小高区を「周辺」に置き、その他の地域を「中心」化している。

一方前節で「津波被災者＝被災の中心＝『被災者』／非津波被災者＝被災の周辺＝非『被災者』」の図式を見出した語りのラベル「同じ互理町の中でも、（津波）被災していない人は今はもう震災のことを忘れてる」とについても、震災からの立ち直りという観点から見てみると、非津波被災者＝被災の周辺＝非「被災者」である町内の人々を「中心」とし、津波被災者＝被災の中心＝「被災者」である自身らを「周辺」化していることがわかる。

このように、「被災の中心」にある「被災者」においても、「違う視点では周辺に追いやられている」（関 2016¹⁵⁾）ような力学が生じているのである。「中心」はある観点においては「周辺」に、「周辺」は「中心」に転じうる。それでは、被災や復興という状況下において、こうした「中心—周辺」の転換はどのように生じるのであろうか。次章では、東日本大震災による代表的な被災自治体の一つである宮城

県本吉郡南三陸町における住民の語りから、「中心」が「周辺」化していくダイナミクスの把握を試みたい。

4. 「被災の中心」における「周辺」化のダイナミクス

4.1. 調査手法と調査地の概要

本章では、筆者が現地調査を行った南三陸町入谷地区の事例に基づき、「被災の中心」にいる人々が、別の観点においてどのように「周辺」化されていくのか、前節で導出した「津波被災者＝被災の中心＝『被災者』／非津波被災者＝被災の周辺＝非『被災者』」の図式とも関連づけながら、検討する。

筆者は、東日本大震災で被災した宮城県本吉郡南三陸町において2016年8月から2019年10月に至るまで断続的に中長期のフィールドワークを実施し、様々な人々を対象とした聞き取り調査を行ってきた。特に、本稿では、南三陸町の入谷地区において2016年8月から10月にかけてと2019年6月から10月にかけて実施した集中的な聞き取り調査（半構造化面接）と、そのなかで収集した、地域住民の災害復興経験に関する語りを取り上げる。

南三陸町は2005年に志津川町と歌津町が合併して誕生した新しい自治体であり、2019年5月末現在の人口は12,779人である。北上山地の支脈の東南に位置し200～500m級の山々に三方を囲まれる一方で、東は太平洋に向かって開けており、基幹産業は水産業である。また沿岸部はリアス海岸特有の豊かな景観を有し、観光業も盛んである。同町は4地区に大別されるが、入谷地区を除く3地区（志津川・戸倉・歌津）は海岸に面し、各浜に漁村集落が立地している。また震災以前、志津川・歌津両地区の低平地には市街地が形成されており、特に合併後は志津川地区に行政施設や商業施設が集積していた。一方、入谷地区は町内で唯一「海が見えない」地区であり、町内中山間地に位置する。人口は1,936人（2019年5月末現在）で、山村の景観を有する地区である。

4.2. 非津波被災地における東日本大震災

2011年東北地方太平洋沖地震により町内では最大震度6弱を観測、その後襲来した巨大津波により沿岸部全域が被災した。南三陸町（2018）によれば、町民の被害は死者551名、行方不明者210名、罹災戸数は3,321戸（罹災率62.0%）であった¹⁸⁾。津波被害は特に沿岸部に住居が集中していた志津川地区（同75.1%）、戸倉地区（同76.9%）で大きく（南三陸町2012）、避難場所・避難所も浸水、流失などの被害

を受けた。避難者は最大時で約1万人にも及び、同町は2011年8月末までに48か所58団地、2,195戸のプレハブ仮設住宅を設置した。

同町は同年12月に「南三陸町震災復興計画（2012年4月改訂）」を策定し、2019年現在に至るまで沿岸3地区において防潮堤の建設や高台移転、かさ上げ盛土工事といった大規模な復興公共土木事業を展開している。また、避難者の帰還に備えて、津波被災地区の高台を中心に災害公営住宅（738戸）や防災集団移転団地（827区画）を整備した。

毎年3月11日が近づくとメディアの震災特集で頻繁に取り上げられるなど、津波被災自治体として広く知られることとなった南三陸町であるが、標高の高い入谷地区では、直接的な津波被害はほぼなかったと言える。同地区には発災直後から沿岸の津波被災者が避難してくるとともに、内陸で被災し、沿岸部への帰路を失った人々も滞留した。

地区住民は、発災直後から避難所や個人宅等において沿岸部からの避難者を受け入れ、毛布や布団、衣類等の物資を提供した。人口2,000人程度の同地区が、最大時3,000人近い避難者を受け入れたのだという。同地区においても通電には1か月、水道の完全復旧までには3、4カ月を要したが、発災翌日から炊き出しを始めた。井戸を保有する家から水をもらい受け、被害のなかったプロパンガスを用いて加熱し、2、3週間ほど炊き出しを続けた。また、入谷には当初外部からの支援物資が集積し、住民はこうした物資の分配作業にもあたった。

その後地区には、計7団地161戸の仮設住宅が建設され、沿岸部からの避難者が入居した。地区住民の中には「仮設住宅居住者のために何かしたい」との思いを持った人もいたが、津波被害はなくとも津波襲来後の惨状を目にしたり、肉親を亡くしたり、仕事を失ったりして疲弊していた住民も多く、当初は居住者との交流は少なかったという。その後地区の公民館職員や女性グループなどが手料理をふるまうなど仮設の訪問支援を始め、距離を縮めていった。

2014年には同町初の災害公営住宅2団地のうち、1団地51戸が建設された。公営住宅への入居が始まった後も、女性グループなどの手により、地区住民と沿岸からの転入者間の交流活動が続けられている。

4.3. 非津波被災者における東日本大震災の語り

前節で入谷地区住民における、東日本大震災とそこからの復興過程の経験について概括したが、以下では、そうした避難者に対する炊き出しや仮設住宅入居者に対する支援などに積極的に携わった地区住民

3名（Aさん、Bさん、Cさん）の、東日本大震災に関する語りの一部を紹介する。

「ただ、考えようによっては、被災した地域なのは変わらないですよ。だから…まあ、たまたまうちが残ってたりしたってだけで、みんな仕事はそちらのほうに行っちゃしたし。（中略）皆おんなじ環境、電気もないし水もないし、おんなじなんだけど、たまたまおうちが残ってるってこと」

（Aさん、2016/8/22）

「私たちは（被災者支援は）ないんですよ。被災者じゃないから。ある意味被災者と同じような位置にいても、うちがあつたりするから」

（Aさん、2016/8/24）

「町が復興のためについていうことで沿岸部の人たちを主体に、今、一生懸命復興事業をやってる。そうすると、やっぱり、こういうふうにな年数がたつに従って、山手の方とか、被害にあわない方々が、俺たちは置き去りにされているっていうかんじがすると思うね。（中略）町の、なんていうのか、仕事の枠の中からはみ出されているっていうようなかんじがするのね」

（Bさん、2019/6/21）

「けっきょく（入谷地区では）復興事業ってないんですよ。（中略）でもほら、ほかの地区は復興事業でいろいろ整備されて。その金っていうのはそうとう莫大な金で」

（Cさん、2019/10/11）

4.4、「被災の中心」における「周辺」化

本節では、1、2節の内容を重ね合わせ、「中心」が「周辺」化するダイナミクスに注目する立場から考察する。

代表的な津波被災自治体である南三陸町において、「電気もないし水もない」という発災後の窮乏、様々な喪失体験を津波被災者と共有しながらも、非津波被災者であり「たまたまおうちが残ってる」入谷地区住民は外部からの支援を受けず、むしろ炊き出しや訪問支援を行い、支援物資を避難者に分配する役目を負った。そして沿岸3地区において復興まちづくりのための大規模な公共土木事業が進むなか、入谷地区においては災害公営住宅1団地の整備程度にとどまった。

こうした、町内沿岸部の津波被災地域や津波被災者にヒト・モノ・カネと外部の関心が集中し、町が津波被災自治体として再編されていく復興過程におい

て、南三陸町という全国的に知られた自治体の住民でありながら、津波被災を免れた入谷地区住民は、「ある意味被災者と同じような位置にいても」、自身は「被災者じゃない」と意識するようになり、町の復興という観点において自らを周辺化し、前章で検討した「津波被災者＝被災の中心＝『被災者』／非津波被災者＝被災の周辺＝非『被災者』」の図式を内面化していったと考えられる。

入谷地区へ流入した避難者、転入者の存在それ自体も、地区住民における「周辺」化のダイナミクスの一要素であろう。東日本大震災がもたらしたトラウマ、そして復興過程におけるストレスについて論じた宮地（2011）は、被災や喪失、症状やトラウマの程度についての比較行為という被災者における対人関係面での混乱や葛藤について詳述している^{20）}。こうした視点から見れば、入谷地区住民が「被災者」というよりも「支援者」としてふるまった背景として、眼前にいる津波被災者の被災程度と自身のそれ（地震被害、失業などの間接的な津波被害）との比較を通して自身の被災程度を「小さい」と判断し、「みずからを周辺化」（関 2016^{11）}）するような認識上の動きがあったと考えることができるだろう。

5. 総括

5.1、「被災者」の複層的構造化

本稿は、近年、ますます多くの研究者により復興の主役として措定される「被災者」それ自体を問題化する学問的潮流に立ち、「被災者」の自己認識を対象としてきた。

まず、「被災者」による自他認識のあり方、そうした視点において構造化された「被災者」のあり様を描き出すために、KJ法を用い、仮設住宅居住者の自他認識に関わる語りを二次分析した。その結果、自他を分節する境界は、表1に示したような7つのカテゴリーに整理できた。さらに、7つのカテゴリーは被災地の内外を示す境界、広域な被災地における災害・被害の種別による境界、そして被災した地域コミュニティ内に生じうる境界の3つのレベルに分類できた。こうしたカテゴリー・レベルは、一人の回答者においてもしばしば横断された。すなわち、半構造化傾聴面接調査において、ある程度自由に会話が展開し話題が移っていくなかで、自他の境界の“位置”、他者の範囲と「私たち」の範囲も様々に切り替えられていたのである。こうした認識のあり方は、「被災者」による「被災者」の複層的構造化と呼び表すことができるだろう。

5.2、「被災者」の不明瞭な輪郭と「中心—周辺」

次に、KJ法の結果をもとに、「被災者」の認識における「被災者」の輪郭、すなわち非「被災者」との間の境界について検討した。第1カテゴリーでは被災地／非被災地の境界上、第3カテゴリーに分類されたラベルでは津波被災の有無の境界上(それぞれ「自＝被災地居住＝『被災者』／他＝非被災地居住＝非『被災者』」「自＝津波被災者＝『被災者』／他＝非津波被災者＝『被災者』」)と図式化される)というふたつの位相が見出された。こうした“不明瞭な”輪郭の背景には、もとより「有／無」という単純な二項対立では捉えられない「被災」という現象の複雑さがあるが、なぜ「津波被災」の有無が「被災」の有無とみなされるのかについては疑問が残った。本稿では「被災における『中心—周辺』」という視点を導入することによってこの課題に取り組み、「津波被災者＝被災の中心＝『被災者』／非津波被災者＝被災の周辺＝非『被災者』」という認識上の図式を見出した。

5.3、「被災の中心」における「周辺」化のダイナミクス

他方、KJ法の結果見出した7つの境界カテゴリーに「中心—周辺」図式を導入することで、こうしたカテゴリーは自他認識の境界であるのに加えて、それぞれが「被災者」の認識において「中心—周辺」図式を生じる局面ともなりうるということが明らかになった。すなわち、「被災者」の自他認識においてはこうした「中心—周辺」図式が幾重にも重なっており、「被災」という観点においては「中心」にあった「被災者」も、「違う視点では周辺に追いやられ」(関 2016¹⁴⁾) uringのである。

最後に、東日本大震災による代表的な被災自治体の一つである宮城県本吉郡南三陸町における住民の語りから、こうした「被災の中心」が「周辺」化していくダイナミクスについて把握を試みた。

代表的な津波被災自治体である南三陸町において、中山間地に位置し津波被害の軽微だった入谷地区の住民は、発災後の窮乏、様々な喪失体験を津波被災者と共有しながらも外部からの支援を受けず、むしろ支援側に回った。町が津波被災自治体として再編されていく復興過程において、沿岸部や津波被災者に様々な資源と外部の関心が集中するなか、南三陸町という「被災の中心」にありながらも、同地区住民は「被災者じゃない」と自称し、町の復興という観点において自らを周辺化していた。冒頭で示した「復興の主体としての『被災者』」という言説との

関係で言えば、被災自治体の住民においてもこうした言説が共有されており、「被災者と同じような位置にいても」「被災者じゃない」と自身を認識することで、復興過程において周辺化され、自身を復興の主体として位置づけることが難しくなると考えられる。ここから、「復興の主体としての『被災者』」という言説が手放しに強調されていけば、こうした人々が復興過程において“沈黙”を選択することも想定される。本稿の表現を用いれば、筆者は、彼らが“声の小さな”存在に留め置かれることになりはしないかと危惧するものである。

他方、被災や喪失、症状やトラウマの程度についての比較行為に関する宮地(2011²⁰⁾)の議論を導入すると、入谷地区へ流入した避難者、転入者の存在それ自体も、地区住民における「周辺」化のダイナミクスの一因となりうるということがわかった。阪神・淡路大震災の語り部活動に従事してきた被災者が時折漏らす「(わたしに)語る資格があるのでしょうか」ということばに注目した矢守・杉山(2016)も、そのことばに込められた意味の一つとして、「『他の被災者(語り手)』と比較して、自分に語る資格があるのかと問う」被災者の姿勢に言及しているが、加えて、「(目の前の)聞き手」に対して問うケース、「亡くなった家族」を念頭にいたときに問うケース、「かつての自分」との比較において問うケースを分析している²²⁾。こうした矢守・杉山(2016)の指摘は本稿の議論に関して示唆に富んでおり、たとえば「被災者」の自己認識のあり方と「語る資格」への意識はどのような関係にあるのか、「周辺」化されるダイナミクスと「語る資格」を自問することの関係についてはどうか、などといった重要な論点を引き出すことができる。しかしながら、紙幅の関係上、こうした問いについての検討は別稿に譲りたい。

5.4、本稿の実践的意義と今後の課題

それでは、本稿の成果から、どのような実践的含意を見出すことができるであろうか。前半部については、膨大な量の質的データから、いかに災害復興に関係する新しい知見を見出すことができるかといった挑戦的な取り組みとしても位置付けられる。本稿で描出された「被災者」の主観的な構造のあり様は、「被災者」の複雑性を示すことで一枚岩的な「被災者」イメージを相対化し、さらに「境界」カテゴリーの導出と「中心—周辺」枠組みの導入によって、「どのように」複雑であるのかを詳細に示すことで、実務者や研究者といった外部者が、復興の現場に介

入する際、どのような点に気を配るべきか、あるいは「どのようなことをすべきではないか」についての方針を決める一助となるのではないかと考える。たとえば、仮設住宅において住民グループの固定化が進み、その内部でのみ情報交換がなされていることを事前に理解していれば、個々のグループそれぞれにコンタクトをとるといった対応策が考案されるかもしれない。

他方外部者には、こうした「境界」、すなわち「被災者」の間に認識されている「違い」というものを、軋轢をもたらす「分断」へと転じさせない工夫について検討していくことも要請されるであろう。内尾(2018)は、ともすれば防潮堤が復興を象徴しかねない事態に対し、故郷の自然のなかに地域の拠り所となるもう一つの復興のイメージ(椿)を見出した南三陸町のまちづくりコミュニティを取り上げている。たとえば、自然や文化といった“共有するもの”の中から、こうした復興の象徴やイメージといったものを見出していくワークショップなどを企画することで、「違い」を乗り越えていくことができるかもしれない。

また発想を転換し、むしろこうした「違い」をそこにあるものとして捉え、復興において“活かす”ための方策について考えることも必要ではないか。「被災者」における自他認識は、苛烈な災害復興過程において「被災者」の拠り所となっていることも考えられ、一概に「乗り越える」ことが解決になるとは限らない。たとえば、「違い」を「多様性」と捉えることで、ポジティブな要素として復興過程に組み込むことはできないか。紙幅の関係上、この点について本稿で詳しく論じることはできないが、近年深化する「レジリエンス」(復元力、回復力)に関する議論において、システムのレジリエンスを高める要素の一つとして「多様性」が指摘されていること(たとえば、Zolli & Healy 2012²⁰⁾)を踏まえれば、「被災者」における「多様性」が災害からのレジリエンスを高め、復興を促進することにも期待できる。この点については、今後の研究において考察を深めていきたいと考える。

後半部については被災の中心にありながら、復興過程において周辺化された人々の姿を描き出したことで、外部者にこうした人々へも積極的にアプローチしていくよう、要請することができる。特に、復興に関連する意思決定プロセスについては、注意が必要である。前節でも触れたように、「被災者」に復興の主演としての位置づけが期待されるなかで、「被

災者じゃない」と語る人々は、復興まちづくりなどの場に積極的に参画していけないかもしれないからだ。

一方で本稿は、復興過程において周辺化される人々の多様性・複雑性⁽¹²⁾に加え、文中で指摘した「語る資格」への「被災者」の意識と本稿の議論との関係、「被災者」における多様性と「レジリエンス」の関係といった重要なテーマに踏み込めていない。今後はこうした課題に取り組みながら、「被災者」をめぐる問題について、より実践的な見地から多角的に考えていきたい。

謝辞

本研究の一部は、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター「東日本大震災と復興に関する被災者調査データの質的分析の高度化」研究によるものです。研究会では、東京大学の佐藤香氏に、KJ法のご指導をいただきました。また、同氏はもちろん、専修大学の佐藤慶一氏、明治大学の小林秀行氏、東京大学大学院の中島みゆき氏・重松貴子氏にも、研究の枠組みや議論の進め方について、有益なご意見をいただきました。この場を借りて、深く御礼申し上げます。

本研究にかかる現地調査には、宮城県本吉郡南三陸町入谷地区の皆様にも多大なるご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

補注

- (1) 日本災害復興学会の設立10周年記念企画として、2018年度通年で実施された。計6回のワークショップと1回の最終討論会から構成される。
- (2) こうした認識は、アカデミックな領域のみならず支援団体やマスメディアにも広がりつつある。
- (3) たとえば、「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」(平成二十四年法律第六号)は、「被災者」を「東日本大震災に際し災害救助法(昭和二十二年法律第一百八号)が適用された同法第二条に規定する市町村の区域(東京都の区域を除く。)に平成二十三年三月十一日において住所、居所、営業所又は事務所を有していた国民又は我が国に住所を有し適法に在留する者」と定義する。
- (4) 本稿は「被災者」概念の再考を旨とするため、「被災者」という言葉にはすべて鍵括弧を付すこととした。
- (5) なお、「被災者」がその構成要素であり、しばしば「被災者」に併記される「被災地」についても、既出の寄藤・中川(2012)などそれ自体を対象化しようとする動きがみ

られるが、「人間」としての被災者に注目する本稿の範疇を超えるため、今後の検討課題としたい。

- (6) 小林他(2017)によれば、傾聴面接調査とは、これまで主に医療分野において対話療法として用いられてきた傾聴という技法を用いた質的調査法である¹⁰⁾。吉村(2009)は受容、共感、自己一致という3つの「聴く姿勢」によって行われる聞き手の行為の総称が「傾聴」であると指摘する²³⁾が、こうした「聴く姿勢」をもって、対象者に自由に想いを語ってもらい、その話をさえぎらず、常に肯定的関心をもって耳を傾け、深堀し、その語りから問題を分析する手法が傾聴面接調査である(小林他 2017¹⁰⁾)。ただし、本稿で取り上げる「第2回 東日本大震災の復興に関する調査」では、まったくの自由な語りにも耳を傾けることはせず、あらかじめ質問を用意した半構造化面接法による傾聴面接調査を行っている。
- (7) 本稿では、特に断りのない限り、津波による住居への直接的な被害のことを「津波被害」、そうした被害を受けることを「津波被災」と表現している。
- (8) 開沼(2013)は、岩手県釜石市を訪れた際のことを振り返り、「同じ釜石市内でも津波で大きな被害を受けた地域に住む人たちは、海に近い東側を『被災した所』、その住人を『被災した人』と当然のこととして呼んだことに驚いたと述べており、ここでも津波被災の有無が被災の境界として認識されていることがわかる⁵⁾。
- (9) 東日本大震災の被災者に対する支援制度を分析した金子(2012)が「現行の被災者支援制度は住宅被災者・被用者中心の性格を帯び」ていると指摘するように、「中心—周辺」の構図は災害復興制度上にも見出される⁶⁾。
- (10) こうした「中心—周辺」図式は、すでに指摘されている「ブランド被災地」「見えにくい被災者」(開沼 2013⁵⁾)や「低認知被災地」(原口 2013¹⁷⁾)といった関連する問題群を分析する際にも有効であろう。
- (11) 矢守・杉山(2016)は、「『他の被災者(語り手)』と比較して、自分に語る資格があるのかと問う」ケースにおける「語る資格」について、その先には「そもそもの範囲までが被災者(被災地)なのか」といった問いがあり、さらに突き詰めていけば「第2、3世代」は語る資格を持つのか、ある出来事以降に生まれた人々によってのみ構成される社会においては誰がいかなる資格で語るのかなどといった問題へと視野が広がり、線引きは困難になると指摘する²²⁾。本稿では「中心—周辺」という枠組みにおいて主に津波被災者と非津波被災者間の関係という事例から「被災者」の輪郭について検討したが、矢守・杉山(2016²²⁾)の指摘は「被災者」における「周辺」をより広く捉えていくうえで非常に重要である。この点については、今後の研究において取り組んでいき

たい。

- (12) 上記補注(11)とも関連するが、たとえば、本稿で触れることのできなかった「在宅被災者」や「自主避難者」の検討が必要である。

参考文献

- 1) 内尾太一(2018), 復興と尊厳—震災後を生きる南三陸町の軌跡—, 東京大学出版会。
- 2) 遠藤英樹(1999), 〈被災者〉というカテゴリーをめぐるマスメディアの「物語」構造, 阪神・淡路大震災の社会学〈1〉被災と救援の社会学, 昭和堂。
- 3) 大矢根淳(2015), 現場で組み上げられる再生のガバナンス—既定復興を乗り越える実践例から—, 清水展・木村周平編著, 新しい人間、新しい社会—復興の物語を再創造する(災害対応の地域研究 5)—, 京都大学学術出版会, pp.51-78。
- 4) 岡田知弘(2012), 農山漁村の復旧・復興のあり方:「人間の復興」を中心とした地域経済の再生, 農林業問題研究, Vol.48, No.3, pp.355-364。
- 5) 開沼博(2013), 被災地・福島をめぐるすれ違う課題【前進編】, ダイヤモンド・オンライン
<https://diamond.jp/articles/-/33001/2019-06-15>
- 6) 金子由芳(2012), 地方型災害における生業支援制度の再検討—岩手県沿岸部聴取り調査からの考察—, 日本災害復興学会論文集, No.2, pp.19-29。
- 7) 川喜田二郎(1967), 発想法—創造性開発のために(中公新書), 中央公論社。
- 8) 川喜田二郎(1970), 続・発想法—KJ法の展開と応用(中公新書), 中央公論社。
- 9) 小林秀行(2017), 復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略—緊急コミュニティ組織による分業構造を視点として—, 東京大学大学院学際情報学府博士論文
- 10) 小林秀行・石川俊之・田中淳(2017), 傾聴面接調査の意義と課題—「落ち着き」概念を手掛かりとして—, 2016年度課題公募型二次分析研究会「東日本大震災と復興に関する被災者調査データの二次分析と分析方法の検討」成果報告書(SSJDA-60), 東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター, pp5-23。
- 11) 関嘉寛(2016), 東日本大震災における復興とボランティア—中心—周辺の分断から考える—, フォーラム現代社会学, Vol.15, pp.92-105。
- 12) 関谷直也(2012), 分断と格差の心理学, 藤森立男・矢守克也編著, 復興と支援の災害心理学, 福村出版, pp.196-217。
- 13) 高森順子・諏訪晃一(2014), 災害体験の手記集の成立過程に関する一考察—「阪神大震災を記録しつづける会」の事例から—, 実験社会心理学研究, Vol.54, No.1, pp.25-39。
- 14) 田中優(2011), 非被災地における被災者支援の社会心理学的問題, 人間関係学研究: 大妻女子大学人間関係学部紀要, Vol. 13, pp.79-88。
- 15) 成田龍一(1996), 関東大震災のメタヒストリーのために—報道・哀話・美談—, 思想, Vol. 866, pp.61-90。
- 16) 野田正彰(1995), 災害救援, 岩波書店。

- 17) 原口弥生(2013), 低認知被災地における市民活動の現在と課題: 茨城県の放射能汚染をめぐる問題構築, 平和研究, Vol. 40, pp.9-30.
- 18) 南三陸町(2012), 南三陸町震災復興計画(改訂版), [https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6,303,c,html/303/fukkoukeikaku120326.pdf/\(2019-06-15\)](https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6,303,c,html/303/fukkoukeikaku120326.pdf/(2019-06-15))
- 19) 南三陸町(2018), 東日本大震災による被害の状況について, [https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/17,181,21,html/\(2019-06-15\)](https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/17,181,21,html/(2019-06-15))
- 20) 宮地尚子(2011), 震災トラウマと復興ストレス(岩波ブックレット), 岩波書店.
- 21) 山中茂樹(2010), 求められる「人間復興」というパラダイムシフト, 消防科学と情報, Vol.101, pp.13-17.
- 22) 矢守克也・杉山高志(2016), わたしに語る資格があるのでしょうか(特集 復興のことば, ことばの復興), 復興, Vol.7, No.3, pp.29-31.
- 23) 吉村雅世(2009), 看護の場における「聴く姿勢」に関する文献研究, 奈良県立医科大学医学部看護学科紀要, Vol.5, pp.37-44.
- 24) 寄藤昂・中川裕美(2012), 新聞報道が描く“被災者”像と被災地の社会構造との乖離について, 東北地理学会東日本大震災報告集, [http://tohokugeo.jp/articles/j-contents11.pdf/\(2019-05-24\)](http://tohokugeo.jp/articles/j-contents11.pdf/(2019-05-24)).
- 25) Zolli, A., & Healy, A. M. (2012). *Resilience: Why things bounce back*. Hachette UK.